広報
ももいし

平成17年
5月
No. 599

もくじ

■第496回町議会定例会一般質問	2～7	■みなくる館です	15
■新職員紹介	7	■駐在所だより　等	16～17
■タウントピックス	8～9	■みんなの広場	18
■あなたの健康	10～11	■わが家の主役	19
■インフォメーション（お知らせ）	12～14	■５月・６月　いきいき健康カレンダー	20

編集・発行／〒039-2289 青森県上北郡百石町字上明堂60－6
百石町企画政策課　TEL0178-52-2111
印　　刷／青森コロニー印刷
百石町ホームページアドレス
http://www.town.momoishi.aomori.jp

第496回 町議会定例会

平成17年3月4日から10日までの日程で第496回町議会定例会が開催され、3名の議員から一般質問がありましたので、質問事項とそれに対する町長及び助役・教育長の答弁をご紹介します。

西館 芳信 議員

一、一川目地区生活館の建設について

2月20日（日）の一川目町内会総会に来賓として出席し、挨拶に立った町長は、懸案とされていた「老朽化の進む一川目地区生活館の建設」について「かなりの確度で展望が開けた」旨の発言をした。

そこで、これについて、次のことを問いたい。

(1) 建設地については、現在の場所というのが構想のようだが、今回は初めての形となり、特に力を入れるという「工事発注面での町内会の主導」ということを重点に、財源、建築規模、手法、消防屯所の移転を含めた駐車場の確保など、現時点での腹案をお聞かせ願いたい。

また、建設の際は、一川目公園の、現在は停滞している公共施設としての機能を拡充するという副次的な効果も目指す必要があると思うが、その必要性と方策についての見解はいかがか？

(2) 一川目生活館に先立った深沢生活館の建設の際は、地区内で一戸当たり・ほとんど5万円の寄附金を募ったという話を聞いているが、財源と照らし合わせて、地区住民の経済的負担、協力面を町はいかが考えるか？

【町長答弁】

以前から一川目町内会より、狭くて老朽化しているとの不満が寄せられておりましたが、防衛施設庁の補助事業により建設された施設のため、改築については防音機能が低下しているというデータを提出しなければならず、また、取り壊して新しく施設を建設するにも、処分制限期間65年と決まりがあるため、どちらも難しい状況にあり、その対応に苦慮しておりました。

この間、当生活会館の改築規模、事業費、時期などを町内会と幾度となく検討して参ったところ、総合的に勘案し、最も要望に沿った実現可能な方策として、一川目町内会を事業主体とし、平成17年度事業として、財団法人自治総合センターの所管するコミュニティセンター助成事業へ申請を行なったところであります。

結果、これまでの町内会の積極的なコミュニティ活動の実績が認められ、本年4月には事業決定がなされる予定であります。

その事業に要する財源といたしましては、集会施設の建設事業費総額2,573万8千円に対し1,500万円の助成を申請し、残り1,073万8千円に一般財源を充当、その一般財源には町からの補助金と町内会の寄附により対処する方向で現在、協議を重ねております。

建築規模は、木造平屋建て81・3坪となっており、その施設には座布団などを入れる押入れを設けますが、トイレや流し台などの水設備は既存の施設を利用することで申請をしております。

なお、町では利便性を考慮し、新施設と既存施設との間に渡り廊下を設置することを検討、併せて、現在の消防屯所の位置では、新施設の建設にあたり不便が生ずるため、屯所の移設は必要不可欠と考えて、消防団と協議をしております。

また、駐車場の確保という点については、普段の利用台数が何台あるのか検討したうえで、現在、舗装されていない部分を舗装し、駐車場として活用したいと考えております。

さらに、一川目公園については、現在、周囲をフェンスで区切り、野球場として整備しておりますが、利用者は遊具の置かれた部分の利用のみであり、公園の大部分を占める野球場部分については、以前ほど利用されていないと思っております。

そこで、フェンスが老朽化していることもあり、これを撤去することで、町内会や子ども会が行事などで公園を利用しやすく、また、生活会館での集会や葬儀などの際には、臨時の駐車場としても利用できるのではないかと考えております。

次に、寄附金の考え方についてでありますが、深沢地区コミュニティセンターを建設した際には、議員ご指摘のとおり、町内会で一戸あたり約5万円の寄附を募ったと聞いております。

その結果、深沢保育園のとなりに建設したいと言う要望の表れとして、用地の取得費用に充ててほしいと、約428万8千円もの寄附金が寄せられました。

町では、その熱意を受け、昨年度、保育園の隣にコミュニティセンターを建設することができ、今年度は屋外に水洗トイレを併設した農村公園を整備し、町内会の皆様に愛されるコミュニティエリアになるものと期待しております。

今、新しく施設を建設することが厳しいなか、一川目町内会が主体となって、町内会員から寄附を募り、コミュニティセンター助成事業制度を活用して建設しようという計画については、先の深沢町内会の例も含め、自分たちで住みよい町づくりをしようという地域住民の自治意識向上のあらわれだと、大変すばらしく思っておりますし、長引く不景気により落ち込む税収、見通しのわからない交付税という歳入の減少による財政難の真っ只中ではありますが、できるかぎり、その熱意に応えるべく周辺の環境整備に努力して参りたいと考えております。

二、稲作情勢に逆行する農業施設整備について

平成17年度の稲作生産調整内容については、町内の全水田所有者に一律41・55％の転作対象面積が配分されることとなり、農林水産課は昨今、これらの説明のため、おおわらわであるが、こうした減反強化が進む最中に「もう、田ではやっていけない。できれば畑にしたい」と話す所有農業者の多い、通称「電気田」の、町の施策の在り方いかんで

は、必要性の疑われる施設が大規模に改修されているので、このことについて問いたい。

(1)　通称「電気田」は米の価格をはじめとする現在の稲作情勢では、その賦課金など、所有農業者にとっては、精神的にも、経済的にも負担が大きくなってきているので、団地全体の休耕、その他の活用等による改良区への負担軽減などを、財政支援の後ろ盾のある町の政策施策として推し進め、所有農業者の負担の削減を図っていただきたいがいかがなものか？

(2)　また、こうした農業者の意向とは逆に、今後、ますます、耕作の可能性が小さくなる二川目～木ノ下線沿いの電気田では「百石地区他構造物補償工事」なる用水路の大規模修復工事が進行しており、所有農業者がどう叫ぼうが永久に水稲からの脱却が望めない状況が固定化しつつある。

**　この工事の目的と内容はどんなものか、そして、それらを知りながら、工事を完全黙認する町の態度はいかがなものか問いたい。**

【町長答弁】

　農水省は、昭和46年から米の生産調整に取り組んで参りましたが、需用低下が続く中、現在の生産過剰な状況を変えることができず、米価の下落を招いて来ました。このままでは健全な水田の維持・発展を図ることは困難なことから、米政策の抜本的な改革を推進するため平成14年12月に米政策改革大綱を策定いたしました。

　この改革大綱に基づき、当町においても昨年3月に「百石町地域水田農業ビジョン」を策定し、今年度から新たな水田農業経営の確立に向けた取り組みをスタートしたところであります。また、先般、県から平成17年度の生産配分数量1,987トンが配分され、先月23日～25日までの3日間、集落ごとの農家説明会を開催したところであります。

　さて、ご質問の「電気田における農家への経済的負担軽減の町施策について」でありますが、平成16年産米の1俵当り前渡金は1万円となっており、水稲農家につきましては厳しい経営状況下に置かれているのが実情であります。

　ご指摘の地区は、二川目揚水機を利用している団地でありまして、10アール当りの賦課金は約1万千円となっており、他の団地と比較すると農家負担が大きくなっております。この件につきましては、以前より負担軽減への対応を要望する声が挙がっていることは、承知しているところであります。

　さて、今後の対応といたしましては、昨年3月に百石町地域水田農業推進協議会で策定した水田ビジョンにおいて、米の計画的生産と野菜・大豆などの本作化など総合的な町の水田農業の取り組みを推進することとなっております。

　また、先般開催された協議会において、各町内の団地長会議を開催し、今後の水田農業の振興対策について、ご意見・ご要望を拝聴する予定としております。

　今後も協議会において、水田の畑作化や団地化、稲生川土地改良区の賦課金、さらには町財政支援などについて、継続して検討していただきたいと考えております。

　次に「二川目・木ノ下線沿いの用水路の大規模修復工事について」でありますが、正式な工事名は「相坂川左岸農業水利事業二川目南支線用水路（その1、その2）工事」と言いまして、国営相坂川左岸農業水利事業の中の、国営農業用水再編対策事業で実施しているものであります。

　現在は、二川目南支線用水路の改修工事中であり、この水路は昭和38年頃の国営事業、地元の共同施工により整備したものでありますが、現在はコンクリートの老朽化が著しく、大雨や台風時には水路から水が越流し、水稲・畑作物にたびたび被害が発生している現状であります。

　なお、国営相坂川左岸農業水利事業は、昭和54年度に着工し、平成18年度完了予定で現在工事が進められております。

　この間、平成元年に第1回計画変更、さらに平成14年には第2回目の計画変更がなされており、現在実施されている当路線は、第2回計画変更により事業計画されたものであり、コンクリートの老朽化の改修と支線用水路の新設・改修などで用水系統の再編を行うことにより、用水の安定供給を図るために上流からの自然流下方式に変更するものであります。なお、事業を進めるにあたり、受益農家からの同意を得て実施しているものであります。

　事業内容についてでありますが、事業費は約2億4千8百万円で、改修総延長2,942メートル、大型フリューム2,508メートル、暗渠工261メートルとなっており、工事完成は今年度末の予定となっております。

　近年、転作が進む状況の中、このような大規模改修事業に対し、情勢への逆行を感じる面があるとは思いますが、当事業の目的をご理解いただきたいと考えております

佐々木　四樓　議員

一、地方交付税の大幅削減が示される中、05年度の一般会計当初予算編成の基本方針と行財政運営について

**　国と地方の税財政を見直す「三位一体改革」で、普通交付税と後年度に交付税措置される臨時財政対策債を合わせた地方交付税の削減額の県試算（05・06年度の合計）では、百石町は、4億4千6百万円と算出された。**

**　05年度の一般会計当初予算の歳入で、大きなウエートを占める地方交付税の大幅削減は、非常に厳しい環境に立たされる。**

**　このことから、わが町として、新年度における予算執行の主要施策を精査し、継続事業の見直しや、財政の効率化、施策の優先度や重要度、緊急度を重視し、豊かな町づくりの実現を目指した健全財政の確立と、行財政運営体制づくりの方途方策について、町長の見解を問う。**

【町長答弁】

三位一体の改革による、国庫補助金の削減案と地方交付税の大幅削減案については、国と地方との協議の場で、かつてない真剣な議論が交わされ、削減案に対し、税源移譲を一層強めたことは、地方分権に向けた大きな一歩と受け止めております。

平成17年度改革のポイントは、国庫補助負担金については、税源移譲に結びつく1兆1,239億円の改革と、交付金化とする3,430億円の改革を行うもので、譲与方法は、都道府県へ総額の5分の3、市町村へ5分の2が人口割りにより交付されます。これによる当町の平成17年度所得譲与税交付額は3,500万円と見込まれます。

一方、地方交付税改革については、平成17年度と18年度は、地方交付税の大幅な削減は行われず、地方団体の安定的な財政運営に必要な、一般財源の総額は確保されることになっておりますが、国も地方も歳出削減を行なう財政健全化方策により、当町の平成17年度普通交付税は、平成12年度に比べ約5億円の減額となる見込みであります。

このように、非常に厳しい経済状況でありますが、住民サービスを停滞させることはできません。

当町の平成17年度当初予算の基本方針は、百石町第4次総合計画に立脚し、限られた財源の中での、施策の優先度や重要度および町民の満足度向上に重点を置き編成、さらに、第2次百石町新行政改革大綱審議意見書を引き続き骨子として、経費の節減合理化と費用対効果を検討しながら、予算編成されております。

歳入においては、税源の涵養と収納率の向上が最優先と考えて、町税、負担金、使用料などの未納金回収強化のため、公金未納対策本部会議を定期的に開き、重複滞納者に関する情報交換を行いながら、正当な理由なき未納者には、不動産差押えなどを実施し、厳しく対処して参ります。

一方、歳出においては、経費の削減に努めながら、継続事業を優先し、総合計画に掲げてある事業であっても、新規の事業については、優先順位を付け、先送りしたところであります。

また、主な継続・新規事業は、町道下前田2号線交差点改良事業、平成17年国勢調査、松原地区災害復旧事業、大山将棋記念館外構工事および記念館オープニングイベント、甲洋小学校教育用コンピュータネットワークシステム整備、共同受信施設設置事業、いちょう公園整備事業、百石漁港改修事業が上げられます。

さらに、県が段階的に補助の減額を行う、保育料軽減事業とすくすく子育て支援費については、父兄の軽減を図るため、平成17年度減額分については、町が負担することといたしました。いずれにいたしましても、続く厳しい財政危機を乗りきるべく、合併を見据え、職員一丸となって、住民サービスを低下させないよう創意工夫を重ね、努力を傾注して参りたいと考えております。

二、ペイオフ解禁後の公金保護と、運用の対応策について

05年4月1日のペイオフ解禁後も預金が、全額保護される「決済用預金」について、県内の金融機関は導入することで、ほぼ足並みがそろった。

このことから、わが町として、従来の町公金管理方針に沿った対応を基本に、歳計現金、基金、預託金といった資金ごとに、保護と運用の最適化を図ることが不可欠である。

これを受けて、4月から、ペイオフ全面解禁に備え、公金保護策として決済用預金の活用を検討し、更に、金融機関の健全性を把握した上で、資金の特性に応じ、最適な金融商品を選択するための施策について、町長に問う。

【助役答弁】

ペイオフの一部解禁でスタートした02年時点で、県・指定金融機関などと協議し、関係各課構成による当該対策検討委員会設置要綱と「百石町資金管理並びに運用基準」を定めて運用して参りました。

この時点では、普通預金は本年3月まで全額保護扱い、かつ、低金利ということもあり、指定金融機関との取り決めは借入金との相殺規程があるため、国債運用している育英基金を除いた、日々支払う歳計現金預金と諸基金の一部は普通預金と定期預金の2区分で、それ以外の収納代理金融機関への諸基金の残りは普通預金で運用しております。

その間、国も全国自治体の強い要請を受け、浮上したのがご指摘の決済用預金、所謂、無利息特約付普通預金であります。新聞紙上を見ますと各自治体の動きは当該預金への移行を決めたり、或いは検討中とのようであります。

当町におきましても、去る2月24日に百石町公金預金安全確保対策検討委員会を開催し、ペイオフについての理解と保護および運用について再度、方向付けをしたところであります。

その対策の1点目として、利息が付かないなどの条件を満たし全額保護される決済用預金を導入する、2点目として、指定金融機関以外の預金を借入金（町債）と相殺できるように見直す、3点目として、取引のある金融機関の情報収集を強化するの3点に集約されたところであります。

この委員会の結果を踏まえ、原則的に決済用預金の口座を開設しておきながら、前段で申し上げた各預金を現行のかたちで運用し、万が一、取引金融機関に破綻の兆候が見られた場合は、即座に資金を移動する方向で対応して参ります。

一方では果実運用型基金もありますので、金融商品の選別ノウハウ不足もあり、なかなか面倒な面もございますが、安全管理を念頭に育英基金同様、国債の運用も視野に入れながら検討して参りたいと考えております。

三、新時代を支える人材育成への教育施策の推進について

05年1月、県教委は、「県教育施策の方針」を、19年ぶりに全面改定した。

新方針は、「豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」を、基本目標とした。

今回の改定について、県教委

は、生涯学習の機会拡充、普及は図られたと受け止めている。昨年12月、県が策定した「生活創造推進プラン」でも、次代を担う人材育成を第一に掲げられている。

4月から導入される新方針を受けて、町教委としても、「教育は人づくり」という視点から、国際化や情報化など変化の著しい状況の中で、未来を切り拓く力を身につけた人材育成への教育施策について、教育長の所信を問う。

【教育長答弁】

県教育委員会では、1月12日の定例会において「県教育施策の方針」を19年ぶりに改定いたしました。

これは、今までの基本は「生涯学習社会の形成」を目指したものでしたが、新方針は「豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指すことを基本にし、分野別の推進目標として、

①個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育

②一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育

③未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用

④活力と感動を生み出すスポーツ

の4つを掲げております。

県教育委員会では、今まで教育施策に掲げている「生涯学習の機会拡充、普及は図られた」と判断して、19年振りに全面改定に踏み切ったとしています。

しかし、目まぐるしく変わる社会の変革に市町村の現場は対応に苦慮しているのが現状です。

言うまでもなく教育の原点は「人づくり」であり「人材育成」であります。今まで続いた県の教育施策の方針も原点は「人づくり」「人材育成」でした。その事から考えると、19年振りに改定された教育施策方針を目新しくとらえてはおりません。今までの継続と考えております。

新しい教育施策の取り組みについて、分野別の推進目標から見てみますと、

1点目の「個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育」では、自ら課題を見つけ、よりよく問題解決する力を身に付ける指導の工夫や、実際に自分で調べるなど、自力で解決する力を総合学習、体験学習などで養います。

2点目として「一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育」では、学習で身に付けた知識や技術を、ボランティア活動などを通して、一人一人の社会参加を実現する社会教育を目指していきます。

3点目として「未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用」として、郷土の自然や歴史、伝統文化に触れることは、郷土愛や豊かな心をはぐくみ、自分に対する自信や誇りを持つことにつながります。このため、未来へ伝える文化財の保存、活用を図っていきます。

4点目の「活力と感動を生み出すスポーツ」では、心身の健康は人づくりの基盤であり、スポーツを行うことにより体力の向上、健康の増進、健やかな心や体をはぐくむための活力が生まれます。スポーツから生まれる感動は、豊かな心の育成にもつながります。町としても、社会体育充実のもとに進めてきた各種事業については更に環境を整備し、誰もが気軽に参加できる、健康で明るく豊かな活力あるスポーツ活動を進めていきます。

以上、19年振りに改定された県の教育施策についての町の取り組みについて述べましたが、今まで行なってきた事をもとに反省し、町民の方々の力を借りながら、一万町民心を一つにして、骨太な人づくりに取り組んでいきたいと思います。

最後に、下田町との合併が平成18年3月1日に行われるよう進められております。合併による教育施策については、両町の実態を踏まえ、すり合せをして方向性を見出していかなければならないと思います。

吉田　絹恵　議員

一、地方分権改革について

「地方にできることは地方に」「国から地方へ」「官から民へ」というスローガンの下、国の構造改革は進められております。この大きな流れに対して町長はどのように受けとめ、町民、職員に対しリーダーシップをどうとろうとしているのか所信を問う。

【町長答弁】

これまでは、自治体の行政を国の執行とみなし、自治体行政の主なものを機関委任事務で行うという、国集権型の行政システムが永年続いて参りました。

しかし、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、機関委任事務が法的になくなり、地方自治体行政は、「自己決定、自己責任、住民自治の原則」に基づき、自らの意思決定による行政運営をつかさどることになり、地方分権型による行政システムへと大きく転換されました。

地方分権型行政の到来により、各自治体の地域行政経営の力量が大いに問われることとなり、その成果いかんによっては、各自治体間の住民サービスに大きな較差が生じてくるといっても過言ではありません。

地方分権に向かって「ゆとりと豊かさの実感できる地域社会を実現」するためには、行政側においては政策法務の強化や職員の意識改革による分権体質への転換、また、対外的には住民参画の前提となる政策決定前の意思形成過程における住民・事業者への情報公開など、行政・住民・事業者が一体となった、自律自治の確立が急務であると受けとめております。

これまで、地方分権型行政に向けて、第2次新行政改革大綱による健全財政、ASOおいらせ塾による職員の意識改革、事務事業評価システムによる事業の適正化など、独自の取り組みも進めて参りました。

中でも、市町村合併は地方分権社会に最も効果のある施策として位置付け、取り組んで参りました。

そして、地方分権に対応した合併後の施策として、2月28日

の第13回百石・下田合併協議会において、合併後2年を目途に、新町の憲法にあたる「おいらせ町自治基本条例」を制定することで承認をいただきました。

この、自治基本条例策定の具体的作業はこれからですが、まず、制定の目的といたしましては、

ひとつには、自治と分権を推進し、住民参画と協働を実現する。

ひとつには、住民、事業者、行政、各種団体など、それぞれの役割と責務を明らかにし、自己決定・自己責任に基づく参加の仕組みを制度として保障する。

などを目的として策定するものであります。

条文の構成としては、

ひとつには、自治体経営の基本理念・基本原則

ひとつには、住民の権利

ひとつには、町長・職員の責務

ひとつには、議会の責務

ひとつには、住民参画の方法

などを基本に考えております。

いずれにしましても、新町誕生後には、今後ますます本格化するであろう地方分権型社会の進展に対応できる自治体を目指して、制定予定の「自治基本条例」をもとに、新町域内の住民自治組織の強化を図り、活動を支援する行政体制の整備に努め、住民との新たな関係を構築し、情報公開を進めるなど「行政と住民の新しい役割分担による行政経営」の実現を期待しております。

二、教育振興について

心の教育が大切であるといわれつつ、毎日のように心痛む問題が発生している。心の教育に関しての取り組みはどのようになっているのか。非行に関する現状、調査、分析、支援、対応についてはどうなっているのか問う。

【教育長答弁】

教育有史以来「心の教育の大切さ」を唱えながら百有余年、議員ご指摘のように、毎日のように心痛む問題、事件が発生しています。大阪池田小の不審者による児童殺傷事件、佐世保市立中央小の6年女子同級生殺害事件、最近では寝屋川市立中央小での教師殺傷事件等々、事件が後を絶ちません。

間近に児童生徒の様子を見てみると、いじめ・不登校・万引き・飲酒喫煙・深夜徘徊外泊・各種不良行為など心からくる問題が後を絶ちません。

心の教育の取り組みということですが、心の教育は「目に見えないもの」「内に秘めたもの」「形がないもの」だけに学校現場では取り組みに一番頭を悩ませているところです。各学校では、町の教育方針、重点事項等を受けて、全教育活動にわたって心の指導を配慮した計画を立て、心の豊かさ、思いやり、生命の大切さ、善悪の判断など心を育てる活動をしています。清掃活動、給食活動、朝の会、部活動などは、有効な材料です。

心に悩みを持つ子については、職員会議で取り上げ、全職員共通理解のもとに取り組んでいます。

非行に関する現状ということですが、学校からの事故報告や上北教育事務所等各方面からの資料を集計してみると、この一年、百石町3校では、不登校4名、喫煙3名、飲酒1件、万引き2件5名、深夜徘徊外泊2名等となっています。この数字でも他市町村と比べると少ない方です。

分析については、職員会議での取り上げ、校長会での意見交換、学校評議員の活用、町生徒指導連絡協議会による検討会等防止に役立てています。

問題発生後の支援・対応ですけれども、保護者への指導、児童生徒への指導等で再発を防ぐ。各種団体、学校、PTAでは、長期休業、盆中、お祭り等の行事には巡回活動を進めています。パトカーにも巡回をお願いしています。最も新しいものとして、県教委と県警で問題を共有するという調印をいたしました。百石町でも三沢警察署、学校、教育委員会で問題を共有するよう文書を交わす予定です。議員の理解と、御指導をお願いいたします。

思うに心の教育、非行の諸問題は、学校だけの問題ではなく、家庭の環境、地域の環境が大事な役目を果たすものと思います。家庭、地域の人、全町民が子どもにいい背中を見せてやることだと思います。

服装の悪い子との会話で「大人が誰も注意してくれない。」この言葉をどう受け止めるか迷いました。

心の教育も、非行の問題もIT時代、何がどのように出てくるか予想もつきませんが、学校・家庭だけでなく全町民がいい背中をみせてやることが大事だと思います。

三、防災対策について

昨年は日本でも外国でも大きな地震があり、地方なら被害も少なくてすむのではと思っていたが違っていた。この地方においても過去大きな地震があった。「災害は忘れた頃にやってくる」という。対策はどのようになっているのか問う。

【町長答弁】

昨年は、議員ご承知のとおり、国内におきましては11月に発生した新潟中越地震をはじめ、過去最多の上陸を記録した台風の襲来、また、世界に目を向けると、スマトラ地震津波といった甚大な被害をもたらした災害が数多く発生いたしました。お亡くなりになられた方々、また、被災された皆様にはこの場をお借りし、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、当町においては、昨年はこれといった災害はなかったものの、過去を振り返りますと、大きな被害をもたらした明治29年の明治三陸地震津波、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波、昭和43年十勝沖地震、記憶に新しいところです。と、平成6年の三陸はるか沖地震といった災害を経験しております。

その他にも、大災害には至らなくても、毎年のように襲来する台風や火災は、頻繁に発生しております。

このような災害に対応するために、平成13年3月、災害対策基本法に基づき、風水害編と地震編とに分けた災害の予防計画、応急対策計画、復旧対策計画などで構成された百石町地域防災計画を策定し、関係機関との連

絡、協同をとりながら、その対処方法についての周知を図っているところであります。

ご質問の中にもありますが、「災害は忘れたころにやってくる」私といたしましても、誠に同感であります。災害は、事前に予測できるものと、突如として襲ってくるものとの、2つがあると考えます。

まず、事前に予測できる災害に対しては、未然に防止あるいは軽減を図ることが重要と考え、平成13年～14年度に実施した防災行政用無線放送の更新時に各家庭や事業所に対して、屋内でも聞くことができる個別受信機を設置し、災害情報を迅速かつ的確に、住民の皆様に対し伝達できるように災害情報体制の整備を図って参りました。

次に、突如として襲ってくる災害に対しましては、正直なところ、これといった手立てがないことも事実であります。

しかしながら、最小限に食い止めることは「災害を忘れない、忘れさせない」ことだと認識しており、それには、職員が高い防災意識を持つことは当然のことではありますが、住民一人ひとりが日ごろから災害に対する防災意識を持ち、そのような防災意識を醸成することが必要と考えております。

昨年11月、当町において、防災関係機関や各種団体、地域住民参加のもと、津波避難総合防災訓練を実施いたしましたが、防災意識を高めるためには、このような訓練を実施し、それぞれ参加された方々が、その中で学んで行くことが重要だと認識しております。

また、昨年12月に町で発行した「地震、津波、風水害、土砂災害から身を守る我が家の防災対策」という、防災対策のポイントを分かりやすくまとめたパンフレットを広報紙に折り込み、毎戸に配布いたしました。今後もこのようなパンフレットの発行を行うなどして「災害に対する正しい知識」や「自分の身は自分で守る、家族の安全は家族みんなで守る」といったような防災教育、防災思想の普及啓発に努めていくことも対策の一つと考えております。

いずれにいたしましても、災害は、住民の生命、身体および財産を奪う恐ろしいものですので、今一度、町全体の防災体制を確認するとともに、防災関係機関と連携を図りながら、災害に強い街づくりを目指し、取り組んで参る所存であります。

新職員紹介　よろしくおねがいします。

齋　藤　裕　範
(建設下水道課・主事)

町に必要とされる人材になるために日々努力したいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

石　川　隆　一
(環境保健課・主事)

『毎日が勉強である』という気持ちを常に持ち、町民の皆様により良い環境を提供できるよう努めていきたいと思います。

川　原　和　貴
(総務課・主事)

常に学習する意識をもって仕事に取り組み、町の発展に貢献できるよう一生懸命がんばっていきたいと思います。
よろしくおねがいします。

6月　7月　6～8月　2005年度キャンペーン実施内容決定!

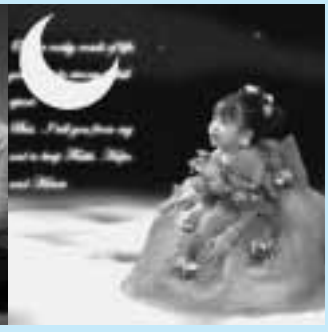

•6月 ブライダルフォト
¥4,500 /1枚 (撮影料・六切りプリント・台紙含む)

•7月 家族写真
¥4,500 /1枚 (撮影料・六切りプリント・台紙含む)

•6～8月 ファンタジーフォト
¥1,500 /1枚 (撮影料・A4プリント・フレーム含む)

アトリエゆう
お問い合わせはお気軽に
Tel : 0178-52-2525

新しいスタート

入学式

４月７日、町内の小・中学校３校で入学式が開催されました。今年度の新入学児童・生徒は、百石小学校70名、甲洋小学校33名及び百石中学校129名。

百石小学校では柴田文房校長が「自分の事は自分でできるように」と話すと、新入学児童は「はい」と元気に応えていました。

街頭交通安全指導

４月８日早朝、石田省吾三沢警察署長をはじめ三村町長、町交通安全協会会長、交通防犯母の会の方々がいきいき館前交差点で、児童・生徒に対し春の全国交通安全運動の一環として、「街頭交通安全指導」を実施しました。

同所は、朝夕の通学の時間帯、特に車の交通量も多く小学校への通学児童と中学校へ自転車で通う生徒が多数通る場所です。

三村町長らは、通学する児童・生徒一人ひとりに安全登校を呼びかけていました。

信頼と確かな技術の総合建設業
ＩＳＯ９００１　ＪＱＡ－ＱＭ７６８１　登録
株式会社三村興業社
代表取締役　伊　藤　英　二
本　　社／青森県上北郡百石町字下明堂 30－10　ＴＥＬ（0178）52－5751㈹
事　務　所／八戸市大字市川町字稲荷岱 43の２　ＴＥＬ（0178）52－5131㈹１級建築設計事務所

防火の願い 天までとどけ！

第19回八戸北消防署管内の幼年消防クラブ防火凧揚げ大会が４月12日、いちょう公園多目的グラウンドで行われました。

大会には百石町および下田町内の保育園・幼稚園の幼年消防クラブから約230名の園児たちが参加。

林崎倉次八戸北消防署長が「火事がないことを願い、天まで届くように元気よく凧をあげてください。」とあいさつしました。

園児たちは、「火遊びするな」「大人も火事を出すな」「この町から火事がなくなれ」「この願い天までとどけ」「オー！」と威勢のよい掛け声で防火宣言をし、ミニまといを一斉に振り上げていました。

日ヶ久保喜一百石町消防団長から励ましを受け、園児たちは、自分たちが思い思いに作った手づくり凧を、歓声とともに大空に向けて舞い上げていました。

また、放水体験（標的倒し競技）では実際にポンプ車を利用しての消火活動を体験。子供たちは、楽しみながらも防火の大切さをしっかりと学んでいました。

幼年消防クラブ防火凧揚げ大会

きれいなまち

全町一斉 春の清掃

４月17日小雨の降るなか、恒例の「全町一斉　春の清掃」が実施されました。

この日は、一部の国道沿いの地域を除く町内で朝６時から各地域でスコップなどを手に側溝の清掃や空き缶拾いなど環境の美化に汗を流していました。

ご協力ありがとうございました。

きれいな公園

いちょう公園整備作業

４月22日いちょう公園にて町観光協会（小向良平会長）が中心となって、植栽や清掃など整備作業が行われました。

これらは、５月１日から始まる「自由の女神と桜まつり」を前に、毎年行われているもので、町観光協会、各事業所、シルバー人材センター、町グラウンドゴルフ協会などから約220名のボランティアが参加し作業にあたっていました。

技術と共に心も磨けをモットーに100余年

総合建設業・一級建築士事務所

株式会社 カネヒロ

代表取締役　小　向　洋五郎

下田営業所　青森県上北郡下田町字菜飯46－１　〒039－2115　電話（0178）５０－６８０８　FAX（0178）50－6810

本　　社　青森県上北郡百石町字下屋敷９－１　〒039－2215　電話（0178）５２－２３６５㈹　FAX（0178）52－2314

タバコと健康 あなたはどちらを選びますか？

あなたはこれでもタバコを吸いますか？

タバコの煙にはニコチン、タール、一酸化炭素など200種類を超す有害物質が含まれています。この中には、がんを引き起こす発がん物質も分かっているだけで43種類含まれています。空気清浄機では、有害物質の約90％以上は浄化されません。

またタバコを吸うたびに、有害物質が取り込まれ、60時間くらい体の中に残り、その間、体に害を与え続けます。最低８時間は有害物質が吐く息に含まれています。

研究によると、タバコを吸う女性は吸わない人に比べて1.9倍乳がんになりやすいことが分かりました。

また、タバコを吸わない人に比べると、吸う男性が肺がんにかかる危険は4.5倍、女性は4.2倍になります。食道がんの危険が2.2倍、女性では子宮頸がんの危険が1.6倍になるなど、肺だけでなくほかの臓器でもがんになる危険が高くなります。

日本では、毎年30万人を超える人々ががんで亡くなっています。

このうち５人に１人が肺がんによる死亡です。

タバコを吸い始める年齢が若いほど、がんになる危険性が高くなります。未成年者の喫煙は「法律で禁じられているから悪い」というだけではなく肺がんの発生の危険度が高まるということ、また短期間で「ニコチン依存症」になりやすく、いったん吸い始めるとやめられなくなるからです。

周りが大迷惑！

タバコを吸う人が吸い込む煙を「主流煙」、タバコから立ち上がる煙を「副流煙」といいます。タバコの有害物質は主流煙よりも副流煙の方が多いです。

自分の意思とは無関係にタバコを吸わされることを「受動喫煙」といいます。受動喫煙させられた女性が、乳がんになる危険は2.6倍に高まることも分かっています。日本の受動喫煙による肺がんの死者を、年間１～２千人と見積もる研究があります。

タバコは、知らず知らずのうちに周りを危険に巻き込むことになります。

「ママ、吸わないで！」

妊娠している女性がタバコを吸うと、お腹の中の赤ちゃんの発育に影響します。タバコを吸っている妊婦から生まれた赤ちゃんは、生まれたときの体重が少ない「低出生体重児」になる頻度が２倍近く高くなります。タバコを吸うと赤ちゃんに必要な血液が回らなくなるため、と考えられています。また、吸っている妊婦は、早産や自然流産などの危険が高くなることも指摘されています。

また、子どもが受動喫煙の害にあうと、アレルギー疾患にかかりやすくなったり、身長が伸びにくくなることや知能指数が下がるという報告もあります。

百石町のこども達と妊婦のタバコの現状

昨年度、百石町内の小学校３～６年生を対象に、タバコに関するアンケートを行ないました。その中で、約７割の家庭にタバコを吸っている人がいることがわかりました。また、子供のいるところでタバコを吸っている割合も約８割と高い結果でした。

また、百石町の妊婦の喫煙率は10.4％で八戸保健所管内の平均9.7％より高くなっています。また同居者（主に夫）がタバコを吸う割合は約65％にみられます。

これらの結果から、百石町の子ども達や妊婦さんが受動喫煙の被害にあっていることが予測されます。妊婦さん、お子さんのいる家庭では、ぜひ禁煙してほしいものですね。

禁煙は意志の強さとは関係ない

タバコを吸っている人の10人に８人は「タバコをやめてもいいと思っている」という報告があります。しかし、タバコの強い依存性によりやめたくてもやめられない人が多いということです。

そのような場合は、厳しい叱責ではなく医学的サポートが必要なのです。

いきいき館でも「禁煙個別健康教室」を実施し、禁煙したい人を応援していますのでぜひご相談ください。

タバコをやめると体に起こる良い変化

20分後	血圧が下がります
８時間後	血液中の酸素が正常値まで増えます
24時間	心臓発作の危険が減ります
２週から３ヶ月	循環機能が改善します
５年	禁煙後５年から15年で脳卒中の危険度が、非喫煙者と同じ程度にまで減ります
10年	肺がんの危険度が半分に減ります

さあ、あなたも禁煙してみませんか！

医療法人　正恵会　**石田温泉病院**

当会は、医療をはじめ施設療養介護、居宅介護サービス事業等を実施しています。

※訪問看護ステーション**ぬくもり**
※指定居宅介護支援事業所ケアサポート**ももいし**
★予防接種（はしか、風疹、三種混合、日本脳炎）予約受付中★
（土曜日の接種もご相談に応じています。）

※指定居宅サービス事業所デイケアセンター**わの里**
※指定短期入所生活介護ショートステイ**いしだ**
●健診受けて安心明るい職場
《企業健診随時受付》※詳しくはお電話を
でんわ　0178－52－3611

～尿中塩分濃度検査結果報告～

環境保健課　主任栄養士　小向　恵子

県は「健康あおもり計画」の栄養・食生活領域の事業として平成15年から「スピードアップ減塩普及事業」を実施した。

当町では、この補助事業を活用し、町民の尿中塩分検査を行ったところ、以下のような検査結果が得られた。

（対象）平成15年度の百石町胃がん検診受診者645名
（男230名、女415名）

（方法）胃がん検診当日の早朝尿を用いて県総合健診センターが検査を実施。

検査項目は身長、体重、尿中のナトリウム、カリウム、クレアチニン濃度を測定。

今回はその中の尿中塩分の比較を載せた。

（結果）

①尿中塩分（ｇ）の比較

ア）県、八戸保健所管内との比較（図１）

・県、管内との比較では男女とも尿中塩分量が多く、特に男性ではその傾向が見られる。

図１：尿中塩分の比較（ｇ）

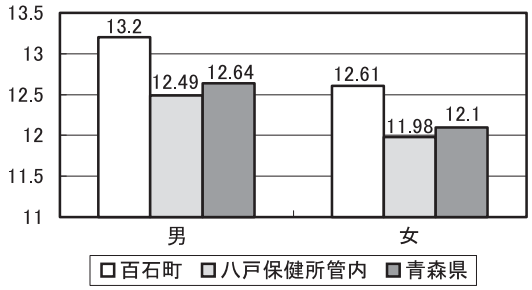

イ）年代別の比較（図２，３）

・男女とも60歳までは年齢が高くなるほど、尿中塩分が多くなる。
・男性は40歳代、50歳代の年齢層で尿中塩分16g以上の者の割合が多い。
・女性は男性に比べ尿中塩分が少ない。

図２：年代別尿中塩分（男性）

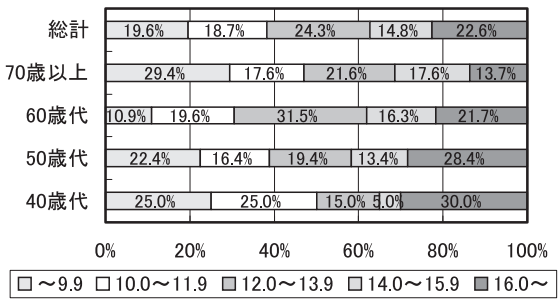

図３：年代別尿中塩分（女性）

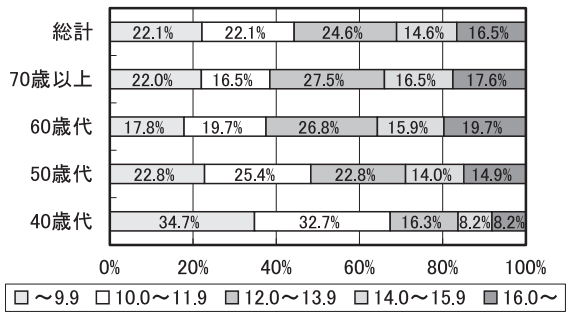

ウ）地区別比較（図４，５）

・出稼ぎ者の７割以上が尿中塩分12ｇ以上で、16ｇ以上の者の割合も多い。
・本町と沿岸沿いに近い地域での大きな差は見られない。

図４：地区別尿中塩分（男性）

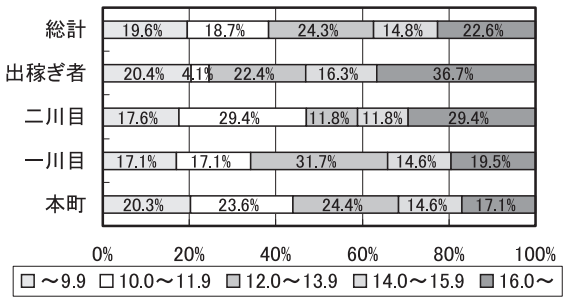

図５：地区別尿中塩分（女性）

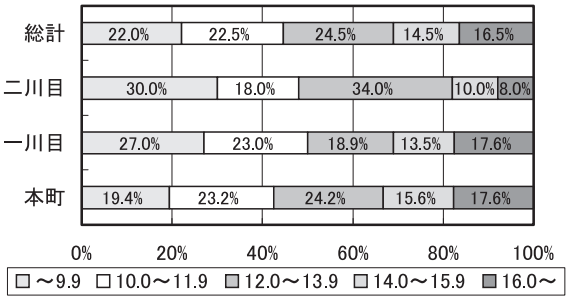

（まとめ）

スピードアップ減塩普及事業の集計結果から、町民に効果的な栄養・食事支援をするための方向性を再確認することができた。

今後は当町の健康課題である脳血管疾患の発生の低減を目指し、「減塩」「バランス食」の普及活動をより一層推進するために、子供から高齢者までの各ライフステージに沿った栄養教育を対象に合わせた支援方法で取り組んでいきたいと思う。

また、疾病予防の目的にとどまらず、「おいしく、楽しく、食べる」ということが“こころと身体の健康づくり”に強く影響することを、地区組織である食生活改善推進員とともに住民に伝えていきたいと思う。

美容と健康のため、お茶を飲みましょう
お茶は **茶の矢島園** で
贈答品や快気祝・内祝・謝礼などにもお茶をご利用ください。
ジャスコ下田店　1階食品館向い
電話 0178－50－3245
※ジャスコにおいでの際は、矢島園でおいしいお茶を一杯どうぞ

新・奥の細道いきいきウォーキング参加者募集！

このウォーキングは、自然を全身で満喫し楽しく歩くことを目指しています。運動不足解消、歩く仲間づくりと健康づくりのためどうぞ御参加ください。

日　程
6月12日（日）・7月3日（日）・9月4日（日）

受付時間・場所
午前7時30分～8時迄
いきいき館中庭集合

コース
4キロ・6キロコース（予定）

その他
参加料無料、申し込み不要。

問合せ先
環境保健課　TEL52－7090

狂犬病予防注射の実施について

犬の新規登録と予防注射を5月14日（土）、15日（日）に実施します。

以前に登録したものの、注射申請のハガキが届いていない方、すでに飼っていた犬が死亡している場合は、ご連絡下さい。

問い合わせ
環境保健課　TEL52－7090

おはよう健康マラソンの実施について

百石町陸上競技協会では、次の日程により健康マラソンを実施します。

実施日
5月15日(日)・6月19日(日)
7月24日(日)・8月28日(日)
9月11日(日)・9月25日(日)
10月10日(月・祝)

会場
〈百石小学区〉
町民体育館前
〈甲洋小学区〉
甲洋小学校グラウンド

集合時間
午前6時15分

問い合わせ先
学務課　TEL52－3900

アルコール家族教室のお知らせ

アルコールに関連する問題を持つ家族を対象に、アルコール家族教室を開催します。

実施内容
「アルコール依存症者」への関わり方についての学習と家族同士の交流

開催日時
平成17年4月～
平成18年3月の第3火曜日
午後1時～午後3時30分

開催場所
三戸地方健康福祉こどもセンター保健部（八戸保健所）会議室

対象者
アルコール関連問題を抱える家族・関係者

申し込み・問合せ
三戸地方健康福祉こどもセンター保健部（八戸保健所）
保健予防課
TEL27－5111（内線285／397）

全国一斉特設人権相談所開設のお知らせ

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を人権擁護委員の日と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施します。

土地・建物の登記、相続、戸籍、遺言、近所のトラブル、セクハラ、いじめ等、困っている問題があるときは、お気軽にご相談ください。（相談は無料）

日　時
6月1日（水）
午前10時から午後3時まで

場　所
役場4階第1会議室

相談員
金田卓也委員、佐藤瑞重委員、吉村惣吉委員、岩崎幸子委員

問合せ先
町民課　TEL52－2111
内線132

料理講習会を開催します【県立百石高等学校】

日時・場所
6月18日（土）
大西ハーブ農園
7月2日（土）・23日（土）
8月6日（土）・27日（土）
百石高校調理室
午前9時～正午

内容
ハーブ・日本料理の専門家による講話・調理実習・試食

募集人員
30名（成人一般、定員になり次第締め切ります）

受講料
2千円（材料代として）

申込期間
5月30日（月）～
6月7日（火）

受付時間
午前9時～午後4時まで

申込先
県立百石高等学校事務室
佐々木
TEL52－2088

その他
本講習会は県民カレッジの単位認定講座となります。

・保険調剤　・一般薬の販売
・在宅薬剤管理指導
百石調剤薬局
各病院の処方箋を受け付けます。
TEL　0178－50－1311
FAX　0178－50－1312
住所　上北郡百石町字上明堂9－3
Email：AEA06311@nifty.com

保険調剤・くすり・介護用品
～みな様の幸福と健康を願うよつ葉のクローバー～
クローバー薬局百石店
百石町字上明堂9（町立病院2軒隣り）
【TEL 52－8878・FAX 52－8879】
※市民・労災・日赤・町立病院、その他、全国どちらの院外処方せんでも調剤いたします。（配達も可能です）

お忘れなく▶▶▶「児童手当現況届」の提出について

現在、児童手当を受けているすべての方は、次の日程のとおり『児童手当現況届』を提出していただくことになります。この届出は、毎年６月１日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。この『現況届』の提出がないと６月分以降の支給が差し止められますので、ご注意下さい。

1．日　　時　　６月13日（月）～17日（金）
2．場　　所　　役場町民課　３番窓口
3．対象児童　　平成８年４月２日から平成17年４月30日までに生まれたお子さん
4．必要書類　　①　現況届書
②　健康保険被保険者証の写し又は年金加入証明書（受給者が厚生年金、共済年金加入の場合のみ提出）
③　児童手当用所得証明書（平成17年１月１日以降、百石町へ転入した方は前住所地の市区町村長の所得証明書が必要です。）
④　その他、必要に応じて提出する書類があります。
5．そ　の　他　　公務員は、勤務先から支給されますので、役場への提出は必要ありません。

※　前年所得制限により児童手当を受けることができなかった方は、５月末日までに「認定請求書」に①～④の書類を添付して提出していただくことになります。

児童手当制度の概要

１．支給対象
児童手当は、９歳到達最初の３月31日までの間にある児童（小学校第３学年修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（１月から５月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

２．支　給　額
第１子　5,000円（月額）　　第２子　5,000円（月額）　第３子以降　10,000円（月額）

３．支払時期
児童手当等は、原則として、毎年２月、６月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

４．所得制限限度額
所得には一定の控除があります。また所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

○　詳しくは町民課窓口（公務員は勤務先）までお問い合わせください。　℡５２－２１１１　内線118

親子の遊び教室参加者募集

町では、子育て奮闘中のお母さん方を応援するため「親子の遊び教室」を開催しております。毎回、保育士による楽しい遊びの時間もありますので、「同じ年のこどもと遊ばせたい」、「お友だちがほしい」など思っている方はぜひお申し込みください。

＜１回目＞　５月27日（金）
＜２回目＞　７月１日（金）
＜３回目＞　７月29日（金）
＜４回目＞　８月26日（金）

【対　象】
０歳から保育園通園前のお子さんとお母さん等

【時　間】
10時～11時30分

【会　場】
いきいき館

【申し込み】
いきいき館（環境保健課）保健師まで

育児サークルおもちゃ箱の会 参加者募集中！

あなたは「おもちゃ箱の会」を知っていますか？
育児であわただしく生活する毎日の中、「ママ友達がほしい」「子供同士で遊ばせたい」とふと思う、そんなママ達・子育てを楽しみたい人たちが気軽に集まれる場所、それが「おもちゃ箱の会」です。
子どもたちは部屋を走り回り、ママたちは育児情報の交換やおやつ＆コーヒーをおともに様々なおしゃべりで日々のストレスを発散したりしています。
親子とも楽しいときを過ごす、そんな和気あいあいとしたサークルです。ぜひ一度遊びに来てください！

【開催日時】
５月　20日(金)、27日(金)
６月　３日(金)、10日(金)、16日(木)、24日(金)
の10：00～11：30

【場　所】
いきいき館

離職者生活安定資金融資制度と育児・介護休業者生活安定資金融資制度のご案内

名　　称	離職者生活安定資金	育児・介護休業者生活安定資金
目　　的	再就職の円滑化を支援します	仕事と家庭の両立を支援します
貸付対象者	次のいずれかに該当する方です。 ① 雇用保険受給資格者（離職理由コード11，12，31，32）又は当該雇用保険受給期間満了後６ヶ月以内の方 ② 未払賃金の立替払の証明書もしくは確認通知書の交付を受け、求職者登録している方	次に掲げる要件をすべて満たす方です。 ① 融資申込日において、県内に居住し、又は県内事業所に雇用されている勤労者で、育児又は介護休業を取得している方 ② 育児休業又は介護休業終了後に同一事業所に復職する方で、かつ融資申込日において育児休業又は介護休業終了日までに１ヵ月以上ある方
貸付金の使途	医療、教育、冠婚葬祭、災害復旧、その他生活に必要な費用としてご利用できます。	
貸付限度額	100万円（融資額が50万円を超える場合、保証人１名必要）	100万円
貸付利率	年2.6%（保証料0.8%を含む。）	
返済期間	５年以内（６ヵ月以内の据置期間含む。）	
返済方法	元利均等毎月・ボーナス併用返済	
信用保証	（社）日本労働者信用基金協会	
申　　込　　先	東北労働金庫の下記支店に申込み下さい。 八戸支店　ＴＥＬ0178－22－8221　十和田支店　ＴＥＬ0176－22－5321	

【問い合わせ】青森県商工労働部労政・能力開発課労働福祉グループ　TEL：017－734－9397　FAX：017－734－8117

平成17年度　巡回就学・教育相談会

青森県教育委員会では、「就学・教育相談会」を開催いたします。
お子さんについて
・名前を呼んでも振り向かないことが多い。
・ことばがはっきりしない。
・障害があるが、入学する学校が分からない。
・落ち着きがなく、よく動き回る。　など
お悩みの保護者の方や保育士、幼稚園・学校の先生などを対象としておりますので、お気軽においでください。
専門の教育関係者から相談者へ望ましい養育の仕方やお子さんの発育の状態、お子さんに適した教育・進路などについてアドバイスいたします。(相談無料・秘密厳守)

相談を受けるには平成17年６月10日（金）までに申し込みが必要です。
相談実施日は７月28日から８月18日までの期間に行います。各会場によって実施日が異なります。

詳しい問い合わせ、資料請求、申込先
百石町教育委員会　学務課（みなくる館内）TEL：52-3900

にしだて 法務 不動産 事務所
百石町上明堂48の23（ユニバース北側斜め向）
行政書士 宅建主任 西館　芳信
遺産分割・遺言・交通事故相談・不動産取引全般
電話　０１７８－５２－８２４０

国民年金保険料について

国民年金保険料を納め忘れたままにしておくと将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、受けられなくなることがあります。
また、病気やケガで障害を負ったときの障害基礎年金や一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金を受けられないことがあります。
そこで、青森社会保険事務局・八戸社会保険事務所では、皆様の年金受給権を守るために次のような取り組みを行っております。

◆社会保険事務所の職員・国民年金推進員等の訪問による納付のご案内
身分証明書を携帯して、ご自宅にお伺いし、保険料の領収や口座振替の加入勧奨、年金制度の説明や届出等の相談もお受けしております。

◆電話による納付のご案内
保険料の納め忘れのある方に保険料納付のご案内や口座振替の加入勧奨、年金制度の説明や届出等の相談もお受けしております。

※いずれも夜間、休日も行っております。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先
町民課　国民年金係　５２－２１１１　内線１２１
八戸社会保険事務所　４３－７３７０

一川目子ども教室スタート！

4月16日（土）から一川目生活会館において「一川目子ども教室」がスタートしました。

この事業は、子ども達が安心して体験や遊びを通じ、心豊かに、たくましく育つための「子どもたちの居場所」を整備することを目的として活動している事業です。地域の方などを講師・指導者に招き、子ども達に大正琴や郷土料理、将棋なども教えています。また、同地区の大人の方も訪れ、子ども達と楽しい時間を過ごしています。

「一川目子ども教室」は毎週土曜日、移動図書館にあわせて、一川目生活会館において、午前9時から正午まで開催しておりますので、お気軽にお越しください。

問い合わせ先
生涯学習課
電話：52－3900

新着図書案内

一般書

・しろのあお　／上大岡トメ

小学校4年生の男の子「城野あお」の日常をマンガとして描き、そこからトメさんが気づいた大切なことを、エッセイにまとめる。トメさんの小学校時代の懐かしい思い出集、現役小学生が描いたパラパラマンガなども付す。

・私の夢俺の希望
／瀬戸内寂聴・義家弘介

さまざまな人々の苦悩と全身全霊で向かい合う二人が、自らの体験とともに「教育」そして「人生」を熱く語る。僧侶とヤンキー先生の異色対論。

・きみに読む物語
／ニコラス・スパークス
・脳がめざめる食事　／生田哲
・夜のピクニック　／恩田陸
・父親になったジョナサン
／ロバート・サンチェス
・白蛇教異端審問　／桐野夏生
・あっぱれ！津軽の漆塗り
／佐藤武司
・南部信直・津軽為信の生涯
／名久井貞美
・方位読み解き事典／山田安彦

児童書

・地球の秘密　／坪田愛華

子供は親を鏡に育つよね。人間は、地球を鏡にして生きなくちゃあ…。12歳の少女が命を削って描き上げた環境童話。子供たちに贈る「地球」からのメッセージ。「国連グローバル500賞」受賞作品。

・オリビア　サーカスをすくう
／イアン・ファルコナー

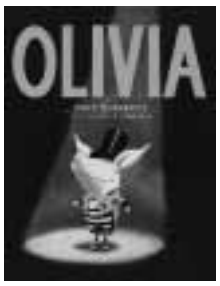

ニューヨークから、こぶたのアイドル「オリビア」がやってきた！今回はサーカスで大活躍。なんたってオリビア。ゾウ、ライオンだって思いのまま！愛さずにいられない女の子、オリビア第2弾。

・衣服にかかわる仕事
／ほるぷ出版
・パパーッ！
／フィリップ・コランタン
・一から一〇〇までのえほん
／たむらたいへい
・ママといっしょにできるかな？
／西内としお
・わたしのおうち
／かんざわとしこ
・ポプラディアプラスワン
／ポプラ社
・ぶーちゃんとおにいちゃん
／島田ゆか

CD

・松浦亜弥ベストワン
／松浦亜弥

2001年4月にデビューしてから数々のヒット曲を生み、歌の世界にとどまらず様々な分野でも大活躍の松浦亜弥。今まで発売した全シングル、アルバム収録曲を含む55曲の中からファンの投票で収録曲が選ばれる究極のベストアルバム！

・クラシファイド　／ボンド

※CDは5月14日（土）から館外貸出ができます。

家電販売&
リサイクルショップ
タック
家電・AV機器・パソコン・家具・衣料品・雑貨・金券・スポーツ用品・他
タック営業品目：家電品販売・リサイクル品販売・買取
タック本店：八戸市長苗代前田84－1　☎0178－20－1115
タック長苗代店：八戸市長苗代4－1－19　☎0178－28－8000
タック三沢店：下田町鶉久保18－5　☎0176－57－3347
（タック北高通店・タック十和田店）

駐在所だより ももいし

百石駐在所
工藤　文秋
TEL52－2469

「地域の安全を守ります。」

松本　修

4月1日付けで二川目駐在所に松本修氏（右写真）が配置になりました。名川町の出身で、以前は留置監視官として八戸署に勤務。24年ぶりの駐在所勤務となります。

【事件・事故発生状況】

～3月～

◆事件…13件
後田地区で殺人事件

◆物件交通事故…16件
交通事故多発地点
・上明堂地区　3件
・一川目地区　2件

【春の地域安全運動】

期間：4月21日～5月20日

例年この季節になると家族揃って外出する機会が多くなり、それを狙った「空き巣」「すり」「ひったくり」「暴力事件」等が多発します。

少年たちも、進学や就職といった環境が大きく変化し、気持ちが揺らぎ非行や事件につながることがあります。

三沢警察署では、防犯協会とともに関係機関・団体と連携し、皆さんの協力を得て春の地域安全運動を進めて参ります。

みんなが安心して暮らせる「安全なまち」をつくるためには、自分たちの町は自分たちで守ろうという地域、職場ぐるみの活動が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

【自転車の盗難に注意】

～基本はツーロック～

春の訪れとともに、例年この時期から自転車の盗難が多くなります。

大切な財産を盗難被害から守るために、離れるときはツーロックを励行しましょう。

【巡回連絡にご協力を】

駐在所の警官が、住民のみなさんの日常の安全と平穏を守るために、ご家庭や事業所を1軒1軒訪問し、

□　警察に対する意見・要望の確認
□　事件・事故に遭わないためのアドバイス
□　緊急連絡先の確認

などを行なう「巡回連絡」を実施します。ご協力お願いします。

各種相談事業をご利用ください

町民相談
日時　毎月第1・3水曜日
10時～15時

行政相談
日時　毎月第2・4水曜日
10時～15時
場所　中央公民館2階会議室
※町民相談・行政相談に関する問い合わせは、企画政策課（TEL52－2111）まで

心配ごと相談
日時　毎週水曜日9時～12時
場所　いきいき館
※心配ごと相談に関する問い合わせは、百石町社会福祉協議会（TEL52－7066）まで

町の町民相談員を、石川昭夫さんに委嘱しました。（委嘱期間：平成17年4月1日～平成18年3月31日）

24時間365日営業
有限会社
北浜葬儀センター
百石町
TEL 0178-53-2614

○日曜・祭日・夜間・早朝でもすぐに駆けつけます。
お電話一本で、病院からご自宅まで、ご遺体を搬送いたします。
○ご遺族様のご希望に合わせて選べるよう、各種祭壇を準備しております。
祭壇一式5万円より20万円まで。低料金でご予算に応じて執り行います。

第39回百石町長杯争奪インドアソフトテニス選手権大会

3月5・6・13・20日の4日間、町ソフトテニス協会（小向勝利会長）主催の第39回百石町長杯争奪インドアソフトテニス選手権大会が町民体育館で開催されました。大会には、県内外から266名の選手が参加し、それぞれの部で熱戦を繰り広げました。大会結果は次のとおりです。

◆中学生女子の部（38組参加）

準決勝
三野宮・星川　3－2　川村・宮崎
（市　川　中）　（八　戸　東　中）
横井向・川原木　3－2　渡邊・大道口
（軽米スポ少）　（軽　米　中）

決　勝
横井向・川原木　3－1　菅原・駒目

◆小学生女子の部（49組参加）

準決勝
菅原・駒目　3－2　松山・日山
（軽米スポ少）　（軽米スポ少）
横井向・川原木　3－2　竹田・十枝内
（軽米スポ少）　（百石スポ少）

決　勝
三野宮・星川　3－1　横井向・川原木

◆一般男子の部（27組参加）

準決勝
岡沼・久保　4－1　沢田・菅澤
（白鳥クラブ）　（八工大一高）
岡崎・玉澤　4－0　五十嵐・山崎
（八工大一高）　（白鳥クラブ）

決　勝
岡崎・玉澤　4－3　岡沼・久保

◆一般女子の部（12組参加）

準決勝
佐藤・大平　4－1　奥田・戸川
（光星学院高）　（光星学院高）
大山・鎌田　4－2　森實・吉田
（光星学院高）　（百石町協会）

決　勝
大山・鎌田　4－1　佐藤・大平

◆成年女子の部（3組参加）

決勝リーグ
第1位　中村・吉浦（八戸レディース・むつクィーズ）　2勝
第2位　坂下・福田（八戸レディース）　1勝1敗
第3位　池田・太田（むつクィーズ）　2敗

◆壮年男子の部（4組参加）

決勝リーグ
第1位　難波・浜道（八戸市協会）　2勝1敗
第2位　工藤・小向（百石町協会）　2勝1敗
第3位　日當・早川（八戸市・北友クラブ）　1勝2敗
第4位　風穴・盛田（野辺地町・七戸町）　1勝2敗
＊順位は対戦成績による

3月25日合併協定調印式にて

3月16日
～18日　合併住民説明会　町内
18日　甲洋小学校卒業式　甲洋小学校
18日　八戸広域3月議会定例会　八戸市
19日　百石小学校卒業式　百石小学校
20日　百石幼稚園卒園式　百石幼稚園
22日　青森県国民健康保険団体連合会監事会　青森市
22日　三沢地区農業改良改善普及事業協議会総会　三沢市
23日　子供のしあわせ推進会議　役場
24日　八戸地域保険医療圏自治体病院機能再編成推進協議会　八戸市
25日　百石町議会第497回臨時会　役場
25日　合併協議会・合併協定調印式　下田町
26日　百石・下田ケアプラン評価事報告会　下田町
28日　県知事合併申請　青森市
30日　青森県国民健康保険団体連合会審査会　青森市
30日　青森県新産業都市建設事業団理事会　青森市
4月7日　百石中学校入学式　百石中学校
7日　青森県立百石高等学校入学式　百石高校
8日　春の交通安全街頭指導　いきいき館前

三村町長の　3・4月　奮闘記

あと3kgヤセたい！　早くヤセたい…お悩みの方
TVCMでおなじみのスリムドカン!!自然化粧品!!
ひとり まるかんのお店
みっちゃんの店　代表　小笠原　道信
☎0178-52-6135　携帯090-5184-3985
上北郡百石町字下明堂63-6
営業時間：AM11:00～PM6:00　定休日：土曜・日曜・祭日

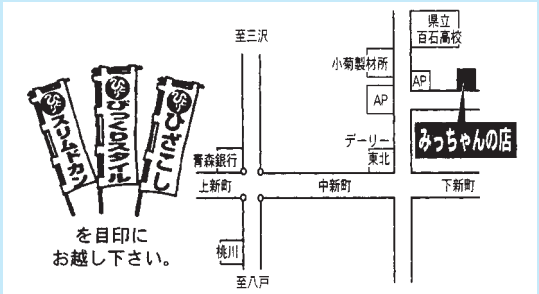

悩んでいないで、今すぐお電話を！

子育て支援センターからのお知らせ

みんなで楽しくいきいき子育てしませんか？

☆お花の種を植えましょう
5月17日（火）　10：00～11：30
場　　所　あゆみ保育園
申 込 み　5月13日（金）まで
持 ち 物　中ズック

☆おもちゃで遊ぼう
5月24日（火）　10：00～11：30
場　　所　あゆみ保育園
申 込 み　5月20日（金）まで
持 ち 物　中ズック

☆カワヨグリーン牧場へ行こう
6月2日（木）　10：00～
集合場所　みなくる館駐車場
出発時間　10：00
持 ち 物　しきもの、お弁当、飲みもの、他
申 込 み　5月30日（月）まで

☆父の日プレゼント製作
6月7日（火）　10：00～11：30
場　　所　あゆみ保育園
申 込 み　6月3日（金）まで
持 ち 物　中ズック

青空キッズ
6月13日（月）10：30～
中央公園で紙芝居や絵本を読みますョ!!

《毎月行なっています。どうぞご利用下さい。》

☆ちょっとママ体験スクール
毎週　水曜日　9：30～12：00
赤ちゃん体操、おむつ交換、離乳食などちょっと体験してみませんか？申込みお待ちしてます。

☆子育て電話相談
毎週　月～土曜日　9：00～17：00

☆園庭開放
毎週　月～土曜日　9：00～17：00

☆ほっと！タイム
支援センターの活動に参加できない方のためにご家庭へ絵本や玩具を持っておじゃまします。

毎月「きらら通信」を発行しています。
ご希望の方、申込み・お問合せ、ご意見・感想のある方は下記まで連絡ください。

百石町地域子育て支援センター
〒039-2216　百石町字後田23－３
TEL：52－2206　FAX：50－1563

※やむをえず予定を変更する場合もありますのでご了承ください。

みんなの広場

みなさんからの楽しい話題や、作品等お待ちしています。
企画政策課　広報・公聴係　TEL：52－2111　FAX：52－2116

町民文芸川柳

損得を秤にかけて妥協する　よし男
活気ある市場の空気吸いに行く　しげし
朝刊の視線が走る悔み欄　夢酎
思慕の仲視線と視線が絡み合う　道雄
子が探す宝の山を信じたい　千穂
活気ある店で出会った招き猫　和子
間違いを詫びる姿勢にいる勇気　海門
初空へ私の夢が走り出す　恵湖
居酒屋の活気へ魚跳ねている　よし司
寸分の誤差も許さぬ匠の目　俊雄

俳句　四月句会

八甲田の昼餉や雪崩の跡見つつ　喜八郎
春の宿湯舟に母の顔映る　園子
鏡山見下ろす景の黄砂かな　妙子
摘まれずに済み蕗の薹咲き誇る　龍子
しんがりの鳥雲に入る夕茜　利江
ペンサックの締まり音かすか沈丁花　多希子

ぼくの絵

『たこあげ　たのしかったよ』

西舘　大輝（だいき）（５歳）
深沢保育園

『高くあがって　おもしろかったよ』

工藤　早織（さおり）（５歳）
深沢保育園

木村京香（長女）
H16.10.1　一川目
篤・志保

出町紗久来（次女）
H16.10.2　一川目
忠幸・美香

二川目隆音（長男）
H16.10.6　二川目
昌隆・亜弥

平開斗（長男）
H16.10.6　深沢
こずえ

岡本愛里（長女）
H16.10.8　二川目
翼・美紀

本地美紅（長女）
H16.10.31　上新町
智明・史子

小野里龍人（長男）
H16.11.6　洋光台
和彦・亜弓

押切快斗（長男）
H16.11.6　二川目
竹夫・由美子

4月27日、いきいき館で実施された5、6ヶ月児健康相談に参加したお子さんたちです。

わたしたちの町

平成17年3月末現在

人口	10,478	（−37）
男	5,111	（−22）
女	5,367	（−15）
世帯	3,573	（+12）

（　）は前月比です。

逝去（やすらかに）

工藤馨　47歳　一川目
石切勇　60歳　大工町
福士幸　69歳　洋光台
昆聰太郎　66歳　五丁目

結婚（おしあわせに）

吉田健生（下前田）
佐藤泰葉（八戸市）

誕生（すこやかに）

坂本聖啓貴　清貴　一川目
鈴木琉太　勝徳　藤ヶ森
原　伸浩　明神下
横岡晟史　洋光台
市ノ渡俊樹　寿　七軒町
二川目一咲　功　二川目
平内美妃　晃徳　向平
川口莉夢　憲一　藤ヶ森
沖田は空な　清美　一川目
猿渡和咲　竜太　根岸

戸籍の窓

3月届出分

わたしの絵 189

『僕のたこ
たかくあがったよ』

和泉光樹（5歳）
二川目保育園

『友だちといっしょに
たこあげしたよ』

堀内ひな（6歳）
二川目保育園

いきいき健康 5月・6月 カレンダー

5月

14日(土)・15日(日)
狂犬病予防注射　8:00～13:00　町内巡回
19日(木)
転倒予防教室　10:00～11:30　のびのび館
24日(火)
１歳６ヶ月児健診（対象：平成15年９月～11月生）
受付13:00～13:30　いきいき館
25日(水)
転倒予防教室　10:00～11:30　のびのび館
８～９ヶ月児健康相談
（対象：平成16年８月～９月生）
受付13:00～13:30　いきいき館
26日(木)
介護予防教室　10:00～11:30　のびのび館

毎週火・金曜日
リハビリ健康相談　9:00～11:00　いきいき館

【ゴミ収集日】
・燃やせるゴミ　毎週(月・木)・6(金)
・資　源　ご　み　11日・25日(水)
・燃やせないゴミ　18日(水)
・粗　大　ご　み　17日(火)

防犯灯のご寄贈、ありがとうございます。

三沢電気工事協同組合（河野豊理事長）から、ナトリウム防犯灯40Wランプ12個のご寄贈を受けました。

【協力組合員】百　光　電　設　出町　丈寿
西村電気工事　西村　秀雄
鈴　木　電　業　鈴木　義次
栄　光　電　気　江渡　光博

五年に一度の大イベント
今年は国勢調査の年です。

2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

6月

１日(水)
成人健康相談　9:00～11:00　いきいき館
３～４ヶ月児健康相談（対象：平成17年２月生）
10:00～11:30　いきいき館
乳幼児・妊産婦健康相談
13:00～15:00　いきいき館
12日(日)
いきいき健康ウォーキング
受付 7:30～ 8:00　いきいき館
17日(金)
ポリオ予防接種　受付13:30～14:00　いきいき館
21日(火)
２歳児健診（対象：平成14年10月～12月生）
受付13:00～13:30　いきいき館
22日(水)
５～６ヶ月児健康相談
（対象：平成16年12月～17年１月生）
受付13:00～13:30　いきいき館

９日(木)、23日(木)、30日(木)
介護予防教室　10:00～11:30　のびのび館

２日(木)、８日(水)、16日(木)、22日(水)、29日(水)
転倒予防教室　10:00～11:30　のびのび館

毎週火・金曜日
リハビリ健康相談　9:00～11:00　いきいき館

【ゴミ収集日】
・燃やせるゴミ　毎週(月・木)
・資　源　ご　み　８日・22日(水)
・燃やせないゴミ　１日・15日・29日(水)
・粗　大　ご　み　21日(火)

町育英基金へのご寄付、ありがとうございます。

町納税貯蓄組合（西舘政幸組合長）から、10万円

葬儀のご相談は、まずは農協へご連絡を!!

○平常時間内（午前７時30分から午後６時30分）

ＪＡももいし

本　店　TEL 52－3341
百石実行支店　TEL 52－3047
一川目事業所　TEL 52－2384

○夜間・早朝・休祭日（24時間受付）

ＪＡ全農青森県南 葬祭センター十和田
TEL 0176-27-3588

〔取扱業務〕●病院からご自宅までの遺体搬送　●納棺・出棺・火葬・葬儀進行　●祭壇は希望により各種準備
●花輪・盛籠・生花・香典返し品・引出物・料理・仏具・墓石などの関連商品　●その他葬儀に関する一切